



ご意見・ご感想を
お寄せください

会派・県政へのご意見・
県政報告のご感想など
お寄せください。



滋賀県議会 対話の会・びわこねっと

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁2階 [TEL] 077-528-4057 [FAX] 077-527-1839

[E-mail] info@biwako-net.jp [URL] www.biwako-net.jp

11月 定例議会

厳しくなる舵取り... 県民の未来は?

佐橋たけし議員 が代表質問

「県政の経営」について

Q 行政改革は手を緩めることなく、絶えず実行していかねばなりません。そう
いう中で、先日、有識者による「滋賀県行政経営
改革委員会」が開催されたようであり、この
委員会では、今後の行政改革の方向等につい
てどのような意見が出されていたのか、また、
これらを踏まえ、今後どのように行政改革を進
めていけるつもりか、伺います。

A 知事 去る11月20日に新しいメンバーに
よる滋賀県行政経営改革委員会を開催し
ましたが、委員から「財政的側面から、最終的な
目標を明確にして取り組むことが必要」、ある
いは、「県として本当に何を行うのか、あらゆる
分野で聖域のない改革が必要」等の意見を頂き
ました。

今後、この委員会では、外郭団体の見直し検
討のための専門部会において、集中的に議論を
行っていただく予定でありまして、県としても
委員会のご提言を踏まえ、まずは、**外郭団体の
見直しの方針を平成21年中にまとめいきたく
いと考えております。**

「治水政策」について

Q 今後、滋賀県は「滋賀県中長期整備
実施河川の検討」により、県内河川
について河川整備の優先度を測り、地域ごとの
河川に応じた新たな治水政策を行っていくこ
としていますが、ここに込められた知事の思い
について伺います。



A 知事 本県の、治水対策の基本的な考え
方は、いかなる洪水に対しても、人の命が
失われないよう、さらには、水害から立ち直れ



ないような壊滅的な被害を出来るだけ回避す
るといふことでございます。その対策としては、
はん濫が起きても犠牲者を出さないための施
策としての流域治水により、自助・共助・公助を
組み合わせた対策を進めてまいります。

川の対策については、気象条件や流域の土地
利用などの自然的・社会的条件が大きく変化す
る中、限られた財政のもとで効率的・効果的な
投資が求められる中で、**県内河川の治水安全度
の均衡に配慮し、効果的・効率的に治水安全度
を高めるための整備を進めていくため、中長期
整備実施河川の検討を行ったものでございます。**

「経済悪化に伴う中小企業への 影響と対応」について

Q 融資制度について伺います。
国の経済対策としての中小企業金融対
策や県の9月補正予算における「原油・原材料高
騰緊急対策資金」の創設や「セーフティネット
資金」の対象要件の拡大など、タイムリーな取
り組みを評価しているところではありますが、
実体経済がかなり悪化していく状況が予想さ
れる中で、こうした融資枠で足りると考えてお
られるのか、ご所見をお伺いします。



併せて、中小企業金融対策として、融資制度
自体は充実したものとなっていると思いま
すが、本間に必要なところに資金が供給されて
いるのか、金融機関等に対して指導はできないに
しても、どのような対策を講じておられるのか、
お伺いします。

A 知事 融資枠の確保についてであります
が、新たに創設した「原油・原材料高騰緊
急対策資金」および「セーフティネット資金」に

ついては、必要と見込まれる額を9月補正予算
に計上したところであり、現在の融資枠で十分
対応可能であると考えております。
また、必要となるところへの資金供給ですが、11
月14日に県内の金融機関および信用保証協会
に対し、**資金需要の大きい年末年始を控え、中
小企業者に対する円滑な資金供給に一層の配
慮をお願いしたところであります。**
さらに12月12日には、県および財務事務所、
経済産業局、商工関係団体、金融機関、信用保証
協会と協議し、中小企業への資金供給が円滑
に行われるよう、関係機関が共同歩調を取りな
がら、支援してまいります。

「医師確保対策」について

Q 平成19年度から医師確
保について基金などを
積み上げられ、女性医師確保
について施策を提案されまし
たが、どのような成果があっ
たのか、また成果がないのであれば、再度女性
医師が働きやすくなるよう、現在の助成制度を
見直すべきであると考えますが、知事の所見を
お伺いします。



A 知事 医学生や研修医向けの資金貸付、
病院が取り組まれる医師確保の取り組み
への補助制度など、昨年度から、医師確保総合
対策事業の取り組みを進めております。
その中で、女性医師の働きやすい環境づくり
の補助制度によりまして、当直設備を整備する
など、4病院においてこの制度を活用いただい
ており、離職防止の効果が上がっているものと
考えております。

また、**医学生などへの資金貸与者11名のうち
6名は、将来活躍願える女性医師を確保するこ
とができましたので、ご報告申し上げます。**
女性医師が働きやすい環境を整備すること
は、これから県としても重要な課題でございま
して、前向きに取り組んでまいりたいと考えて
おります。

